

平成24年12月21日

海事局検査測度課

## アメリカン・ビューロー・オブ・ SHIPPING（アメリカの船級協会）を 我が国の船舶検査団体として登録しました！

本日、世界有数の船級協会<sup>(※1)</sup>であるアメリカのアメリカン・ビューロー・オブ・SHIPPING（ABS）<sup>(※2)</sup>を、船舶安全法並びに海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海防法）に基づき、外航海運に用いられる日本籍の外航船の検査<sup>(※3)</sup>を行う船級協会として登録しました。

これにより、海運会社は、船舶検査団体としてABSを選択できるようになります。

これまで、我が国の船舶検査団体として一般財団法人日本海事協会（Class NK）、ロイド・レジスターグループ・リミテッド（LR）及びデット・ノルスケ・ベリタス・エーエス（DNV）が登録されていましたが、ABSの登録により、海運会社の利便性がさらに向上するものと期待されます。

### ※1 船級協会

- 海上保険業者や荷主等関係者に、船舶の保険価値に関する情報を提供する観点から、自らの技術基準に基づき、船体、機関等を検査し、登録（入級）した船舶を公表している団体。

### ※2 ABS（American Bureau of Shipping）

- 1862年、アメリカの船級協会として設立。日本支部は1949年に設立。
- 本部はアメリカのヒューストン、世界各地に190カ所の事務所と約3,000人のスタッフ。日本では横浜、神戸、今治及び長崎の4カ所に事務所を置き、126名のスタッフが活動。
- 船級登録されている船腹量は約1.8億総トンで、世界第2位の船級協会。（第1位：Class NK（約2.1億総トン）、第3位：LR（約1.7億総トン））

### ※3 船舶安全法及び海防法に基づく検査

- 船舶は定期的に国の検査を受けることとされていますが、登録された船級協会の検査を受けた船舶（旅客船を除く。）については、国の検査を受けたものとみなされます。
- 第180回国会において成立した改正が施行される日（平成25年1月1日）までは、船級協会は、無線設備に関する船舶安全法の検査を行うことは出来ません。

（問い合わせ先）

海事局検査測度課 西、峰岸

代表03-5253-8111（内線44-123、44-125）

直通03-5253-8639

FAX 03-5253-1644